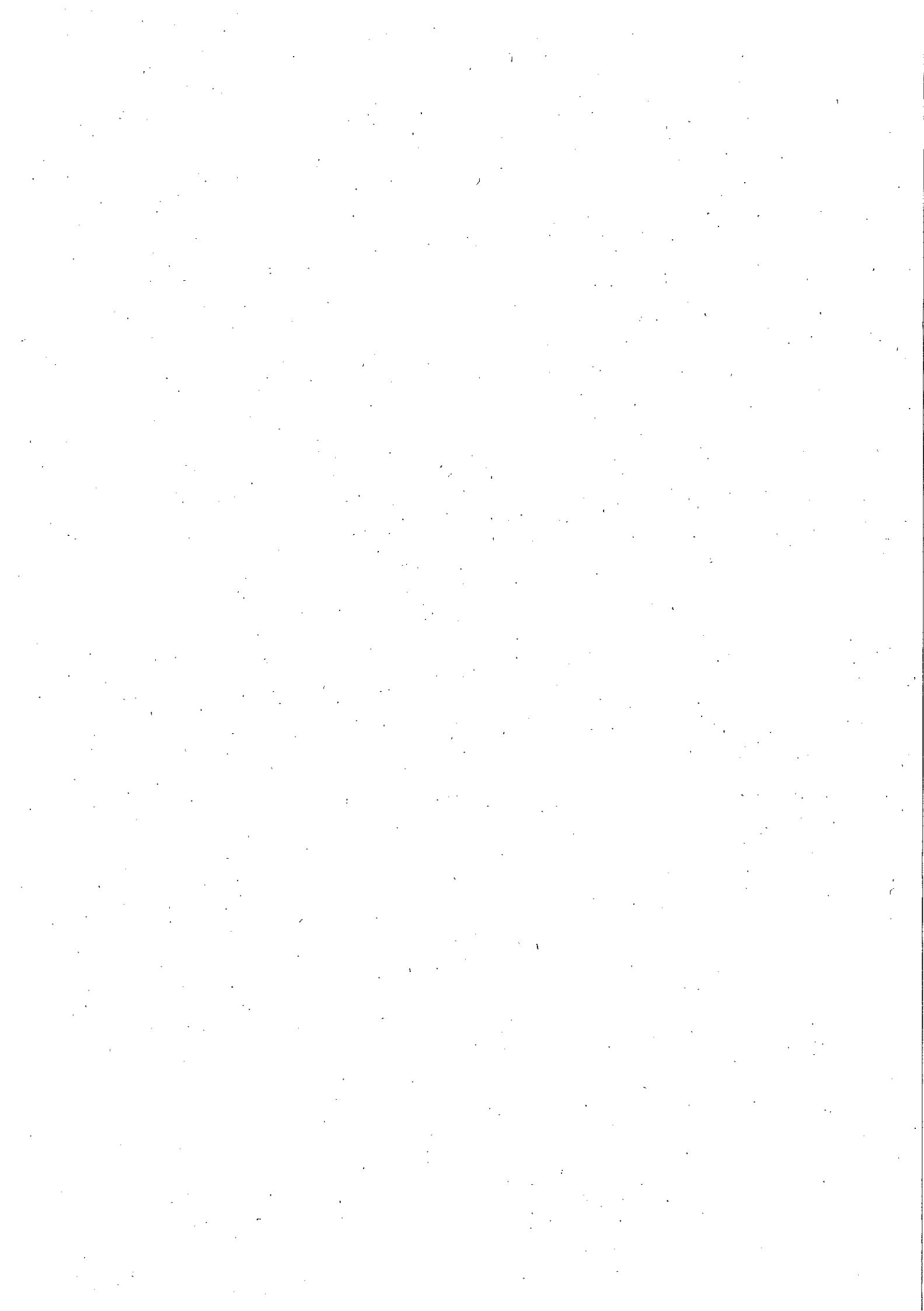


平成28年12月22日

平成28年
第5回野洲市議会定例会
意 見 書

野 洲 市 議 會



意見書第21号

滋賀国体の計画の見直しを求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成28年12月22日

提出者	野洲市議会議員	野並 享子
賛成者	野洲市議会議員	東郷 正明
賛成者	野洲市議会議員	岩井 智恵子
賛成者	野洲市議会議員	丸山 敬二
賛成者	野洲市議会議員	梶山 幾世
賛成者	野洲市議会議員	太田 健一

滋賀国体の計画の見直しを求める意見書（案）

2024年に滋賀県で第79回国民体育大会の開催が予定されています。

東京オリンピックの競技会場の見直しが話題になっていますが、8年後滋賀で開催予定の国民体育大会の開催経費が、最低でも421億～605億円かかると言われています。これは近年開催した他県の1.3～4倍以上の莫大な額となります。

滋賀県はこれまでに主会場を彦根総合運動場陸上競技場と決め200億円を投入し、大津におの浜の県立体育館を撤去して場所を移し大津市田上の谷底に90億円かけて体育館の建設を予定しています。

他にも彦根総合運動場のスイミングセンターを取り壊し、新築の検討をするなどこれらの施設整備にかかる整備費は、主会場や体育館などの6施設だけでも331億～500億円。さらに大会運営費や競技力向上費を入れれば421億～605億円となり、新県立体育館へのアクセス道路費が含まれれば、さらに莫大な費用が必要となります。

全国的には、日本体育協会が全国知事会の負担軽減の要請を受けて、2003年に簡素・効率化に努めると提言され、その後は各県の開催費用は104億円～322億円に縮小されたものになっています。しかし滋賀国体での建設費用はこれをはるかに上回るものです。施設整備費だけでも千葉の165倍、岩手の13倍にもなります。以上のことから滋賀国体の計画の見直しを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月22日

野洲市議会議長 坂口 哲哉

滋賀県知事

滋賀県議会議員議長 宛

総務部長

意見書第22号

次期介護保険制度改革における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成28年12月22日

提出者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 太田 健一

賛成者 野洲市議会議員 梶山 幾世

次期介護保険制度改革における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（案）

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改革に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向け福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせることに役立っています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のとじこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

介護予防・日常生活支援総合事業を見直す中で、軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から次期介護保険制度改革における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月22日

野洲市議会議長 坂口 哲哉

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛

財務大臣

厚生労働大臣

意見書第23号

後期高齢者医療制度の改定に反対を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成28年12月22日

提出者 野洲市議会議員 丸山 敬二

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 太田 健一

後期高齢者医療制度の改定に反対を求める意見書（案）

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を国保や健保から切り離し、75歳以上の独立した保険制度を作ることにより、全員から保険料を徴収し医療給付など制度運営を行うということですが、収入が少ない一方で医療費がかさむ後期高齢者の独立保険制度というのは基盤の極めて脆弱なしくみです。

すでに8年が経過し、高齢者の医療の切り捨てを許さないという国民の激しい追及で、保険料の特例軽減のように様々な手直しがされてきました。

政府は時間が経過したとか他の世代との公平性を言いますが、「特例軽減」がなくなることで、保険料は8.5割軽減の場合2倍、9割軽減の場合3倍、健保の扶養者だった9割軽減の人は5倍から10倍の値上がりになり、高齢者の生活には大きな負担増となります。後期高齢者の年金収入の現状は平均が127万円、基礎年金満額の80万円以下が約4割を占め、他からの所得のない人がほとんどです。

さらにその半数近くは50万円以下で月5万円に満たない生活をしています。こうした実態から、扶養されている人、わずかな年金暮らしを含め、後期高齢者だけの保険制度には、保険料を本来徴収出来ない人が含まれ、低所得者の高齢者に負担増を押し付ける問題のある制度です。国民皆保険制度の一環である以上、軽減措置が必要です。高齢者の受診抑制を招き、病気の重症化と医療費の増加という悪循環は避けなければなりません。

よって、後期高齢者医療制度の保険料の軽減の特例措置による激減緩和への対応と、窓口負担の増額をこれ以上行わないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月22日

野洲市議会議長 坂口 哲哉

衆議院議長

参議院議長

財務大臣

宛

総務大臣

厚生労働大臣

意見書第24号

「核燃料サイクル」から撤退を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成28年12月22日

提出者 野洲市議会議員 太田 健一

賛成者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

「核燃料サイクル」から撤退を求める意見書(案)

高速増殖炉「もんじゅ」は、歴代政府が巨額の費用をかけて福井県敦賀市に建設を進めました。完成して核反応が連続して起きる臨界に達した直後、冷却材に使われるナトリウムが漏れだす大事故を起こし、停止しました。その後も運転を再開しようとした際、重さ3・3トンもの機器が原子炉の中に落下、長期間の停止中に老朽化した部品の点検漏れなども発覚して、ほとんど運転できないまま現在に至り、12月21日政府は正式に廃炉にすることを決定しました。

普通の原発がウランを燃料にし、水で冷却するのに対し、高速増殖炉が燃料にするプルトニウムは原爆の材料にもなる猛毒の物質で、冷却材のナトリウムも水に触れれば大爆発します。取り扱いの難しい高速増殖炉の開発が難航するのは目に見えていたことで、これまで開発に取り組んだ各国でもほとんどが失敗しています。「もんじゅ」の開発にこれまでつぎ込まれた資金は1兆円を超すといわれ、停止していても保守管理のため毎年約200億円かかります。

原子力規制委員会は昨年、「もんじゅ」を所管する文部科学省に、現在の原子力研究開発機構に代わる新しい運営主体を見つけるよう指示しましたが、運営主体も見つからない「もんじゅ」を存続させる理由はなく、万一再稼働させるにしてもさらに数千億円かかるといわれることからも、廃炉の決定は当然です。

「核燃料サイクル」の確立が難航する中、政府はイギリスなどに委託して再処理を進めてきました。その結果、使う当てのないプルトニウムがたまる一方で、原爆拡散の危険を広げていると、国際的にも批判を浴びています。日本はすでに48トン近くのプルトニウムを保有しており長崎原爆なら4,000発以上も生産できる量です。これ以上「核燃料サイクル」に固執し、プルトニウムをため込むのは危険です。

高速増殖炉の「もんじゅ」の廃炉は決定されましたが、新たに「核燃料サイクル」の研究は続けるとしています。「プレサーマル」も含め「核燃料サイクル」からきっぱり撤退し、「原発ゼロ」を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月22日

野洲市議会議長 坂口 哲哉

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官

宛て

意見書第25号

原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成28年12月22日

提出者 野洲市議会議員 野並 享子

賛成者 野洲市議会議員 東郷 正明

賛成者 野洲市議会議員 太田 健一

原発事故による避難者用無償住宅支援の継続を求める 意見書（案）

福島原発事故から5年9ヶ月が経ちましたが、収束の見通しは全く立っていません。放射能汚染などのため、全国で14万1千人（復興庁9月30日発表）の住民が避難を余儀なくされています。滋賀県防災危機管理局によると、9月23日現在、滋賀県には全体で212人、福島県から155人が避難しておられます。

昨年6月12日、政府は「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」を遅くとも2017年3月までに解除することを決めて、今年6月より葛尾村、川内村、南相馬市の年間50ミリシーベルト未満の地域を解除しました。政府は、住民の帰還する意志や条件の有無に関わらず、広域避難者への無償住宅支援を2017年3月に打ち切る方針です。

仮に、無償住宅支援が打ち切られれば、今でも経済的に苦しい状態に置かれている避難者、特に母子避難者世帯は避難の継続が困難になります。

事故を起こしたのは避難者ではありません。事故の犠牲者である避難者に「被ばくか貧困か」を迫るような事態は避けなければなりません。放射性セシウム137の半減期は30年と長く、命と健康を守り安心して避難生活を続けるためには、無償の住宅提供を続けることが必要です。

私たち野洲市民は、隣の福井県に巨大な原発群が控えており、福島の避難者の苦悩を他人ごとのように考えることはできません。

地域住民の暮らしと健康を守るために、国と福島県に対して、原発事故による「避難者用無償住宅支援の継続」を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月22日

野洲市議会議長 坂口 哲哉

内閣総理大臣

参議院議長

衆議院議長

国務大臣

宛て

復興大臣

内閣官房長官

福島県知事

意見書第26号

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成28年12月22日

提出者 野洲市議会議員 梶山 幾世

賛成者 野洲市議会議員 太田 健一

賛成者 野洲市議会議員 立入 三千男

賛成者 野洲市議会議員 岩井 智恵子

賛成者 野洲市議会議員 丸山 敬二

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を 求める意見書（案）

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し死亡するという大変痛ましい事故があった。またその対策に動き出していた矢先、10月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事案が発生した。

現在、1日に10万人以上の乗降客がある全国251駅のうちホームドアが設置されている駅は77駅に止まっている。また平成28年3月末現在、全国約9,500駅のうちホームドアの整備が完了しているのは665駅である。駅の安全対策の観点からも列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」の整備も重要である。

現在、1日の利用者が1万人以上の駅での整備率は63%であるが、ぜひ全駅において整備を進めるべきである。

よって政府においては、視覚障がい者をはじめ駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

1. ホームドアの設置にあたっては、全ての鉄道駅ホームの危険個所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること。
2. 「内方線付き点状ブロック」の整備については、全駅での整備を促進すること。
3. ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや、一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声かけ等事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月22日

野洲市議会議長 坂口 哲哉

内閣総理大臣
国土交通大臣
宛